

## 平成28年度超深地層研究所安全確認委員会 議事録概要

1. 日 時 平成28年10月17日（月） 16:00～16:42

2. 場 所 瑞浪市消防防災センター 第1研修室

3. 出席者 水野 光二 委員長(瑞浪市長)  
桂川 淳 副委員長(岐阜県環境生活部長)  
小島 三明 副委員長(土岐市副市長)  
石井 紘 委員(東濃地震科学研究所所長)  
最上 健次 委員(瑞浪市明世町戸狩区代表)  
横山 正範 委員(瑞浪市明世町月吉区代表)  
伊藤 征史 委員(瑞浪市明世町山野内区代表)  
中山 征治 委員(瑞浪市連合自治会会長)  
渡邊 秀一 委員(土岐市連合自治会会長)  
林 玉美 委員(土岐市消防団 団本部分団長)  
楓 博元 委員(土岐市議会)  
野田 泰弘 委員(岐阜県東濃県事務所長)  
加藤 淳司 委員(土岐市総務部長)  
正村 和英 委員(瑞浪市総務部長)

[名簿順、敬称略]

4. 事務局 梅村 修司(瑞浪市総務部 企画政策課長)  
永田 智恵(瑞浪市総務部 企画政策課)

5. オブザーバー 片岡 秀之 氏(中部経済産業局 資源エネルギー環境部 電力・ガス事業課長)

6. 報道関係者 東濃ニュース、岐阜新聞社

7. その他出席者 自治体関係者5名

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 東濃地科学センター(杉原弘造 所長、  
小出馨 副所長、飯島克彦 総務・共生課長、総務・共生課 福島秀樹)

## 8. 委員会議事内容

### 1. 委員長あいさつ

水野委員長

みなさんこんにちは。本日は公私共ご多忙の中、平成28年度超深地層研究所安全確認委員会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。

また、オブザーバーといたしまして、中部経済産業局 資源エネルギー環境部 電力・ガス事業課長であります、片岡課長様にもご臨席いただいております。ありがとうございます。

この安全確認委員会は、毎回、私も説明させていただいておりますけれども、委員会の設置の趣旨である「瑞浪超深地層研究所について、放射性廃棄物を持ち込むことや使用することは一切しないし、将来においても放射性廃棄物の処分場としない。」ことを確認するための非常に重要な会議でございますので、よろしくお願ひします。

そして処分場の選定に関しましては、国の方では、昨年、国が前面に立って処分場の選定を進めるというような政策を発表されました。その第一歩といたしまして、今年中をめどに、科学的な観点から、より適性の高い地域、いわゆる科学的有望地を国として国民に提示することとされておまして、現在その準備を進めておられます。

しかし一方で、原子力発電に伴って生じる「高レベル放射性廃棄物」は、既に多数発生しておりますし、また再稼働しております原子力発電所もあることから、現在も増え続けているという状況でございます。国際的には、自国で発生した高レベル放射性廃棄物は自国で処分するものとの考えが示されておまして、既に発生している以上、将来世代に問題を先送りせず、現世代の我々が解決のめどをつけなければならないと考えておるところでございます。

本市といたしましては、原子力エネルギーの恩恵を受けている我々現世代の役割分担も必要であるという観点から、この重要な使命を担った研究所を受け入れるという役割を果たす中で分担をさせていただいております。処分場につきましては、適性の高い地域が必ずあると思っておりますので、適性の高い地域で受け入れていただけると有りがたいとも考えておるところでございます。

それでは、本日の議事(1)瑞浪超深地層研究所現地調査について、先ほど委員の皆様には、研究所の立坑内部への立ち入り調査を実施していただきましたので、後ほど、その感想などお聞きしたいと思います。そして、研究所におかれましては、議事(2)としまして、事業の進捗状況の説明をしていただきます。

平成27年度を初年度とする中長期計画におきまして、3つの必須の課題に鋭意取り組んでおられるところございまして、これらについての説明があります。東濃地科学センターさんにおかれましては、平成7年に締結した四者協定を遵守していただき、今後とも事故等には十分注意していただき、安全第一で計画的かつ確実に、研究を進められますようお願い申し上げまして、私からのあいさつとさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

## 2. 議事

- (1) 瑞浪超深地層研究所現地調査について
- (2) 瑞浪超深地層研究所の事業について
- (3) その他

水野委員長

それでは、これより議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いします。まず議事(1)「瑞浪超深地層研究所の現地調査について」でございますが、委員のみなさまにおかれましては、この委員会に先立ちまして研究所の立坑での現地調査を実施していただきました。引き続き、議事(2)「瑞浪超深地層研究所の事業について」につきまして、東濃地科学センターよりご説明をいただき、その後に現地調査を含めまして、ご質問等をお受けしたいと思います。議事(1)、議事(2)を続けて進めますので、よろしくお願いします。それでは、ご説明をよろしくお願いいたします。

杉原所長

東濃地科学センター所長の杉原でございます。説明させていただく前に、一言ご挨拶申し上げたいと思います。皆様におかれましては日頃より東濃地科学センターの事業に対して、ご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。おかげさまで、当センターも昭和40年に土岐市内に東濃探鉱事務所として開所してから、50周年を迎えることができました。これもひとえに皆様のご理解とご支援のおかげと考えており、重ねてお礼申し上げます。また、本日は、瑞浪超深地層研究所をご視察いただき、また、本委員会におきまして、当方から説明の時間をいただき、誠にありがとうございます。さて、原子力機構は、昨年4月に研究開発の最大限の成果を確保することを目的とする国立研究開発法人になりました。これに伴いまして中長期目標、中長期計画の期間も7年になりまして、昨年度に策定された平成33年度までの第3期中長期計画に基づいて、研究開発を進めているところです。この中長期計画の中でも示しておりますとおり、超深地層研究所計画については、一昨年の機構改革に伴って抽出した必須の課題に関する研究に重点的に取り組み、最大限の成果が得られるように、しっかりと研究に取り組んでいく所存です。また、研究開発を進めるにあたっては、地元と締結している3つの協定がございますが、これを遵守して開かれた研究施設として業務に取り組んでまいりますので、今後ともみなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。当センターの研究開発は、地層処分の技術基盤を整備するために行っているもので、地層処分場の立地、選定作業とは全く関係がありません。日本において、安全に廃棄物を措置していくために必要不可欠な技術に関する研究開発を行っておりますので、この点、十分にご理解いただきたいと思います。それでは、副所長の小出から、研究所の現状について説明させていただきますが、本日は、深度500mのビデオも用意しておりますので説明の中でご覧いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

小出副所長

東濃地科学センターの副所長の小出と申します。よろしくお願いいたします。それでは、瑞浪超深地層研究所の現状につきまして、スライドを使ってご説明いたします。なお、お手元にも同じ資料がございますので、両方見てお聞きいただければと思いま

す。まず、タイトルバックの写真ですが、本当は、今日実際に見ていただく予定でした、坑道を水没させたときの坑道周辺の地下水の水質、それから岩盤の変形などを観測するために深度500mの冠水坑道の入り口に設置しました止水壁でございます。この止水壁は鉄筋コンクリート製でございまして、深さ500mの海底と同じ水圧に耐えられるように設計されており、最も厚いところで、2.5mほどございます。

それでは、説明させていただきます。まず最初に、瑞浪超深地層研究所での研究も含めて、私どもが実施しております地層処分技術の研究開発の位置づけにつきましては、ここ（スライド P1）に示した国の計画及び基本方針に示されているように国の負託を受けて進めております。この図（スライド P2）は、我が国の地層処分事業に対する実施体制とそれを支える研究開発の関係を示しております。当機構は、処分事業と国の安全規制に対して中立的な立場で、両者を下支えする国の基盤研究開発を担う中核的な研究機関です。そして、その役割としましては、国の基盤研究開発の全体計画に従いまして、地層処分に対する国民の理解促進と、それから処分事業と安全規制に先行した、つまり、処分事業及び安全規制の進捗に対して適切なリードタイムを保って、両者の各段階でのニーズに対応した技術基盤を整備することです。そして、冒頭所長のあいさつにもありましたとおり、私どもの研究業務は、処分事業が行う処分地選定とは明確に区分されております。

この図（スライド P3）は、法律に定められているNUMOが行う処分地の選定プロセスでございます。図が示すように、処分地を選定するためには、文献調査、概要調査、精密調査、この3つの段階を必ず踏むことが法律に定められております。また、次の段階に進むときには、調査内容や結果を報告書にまとめて公開するとともに、地元自治体に提出することになっており、さらに報告書の内容に対して地元の同意が得られない限り、次の段階に進まないことになっております。従いまして、機構が隠れて、処分地選定の調査を行っているとか心配されている方がおりますが、ここに示すように、法律によって、隠れて調査を行うことができない仕組みになっていますので、機構が地下研究所及びその周辺でいくら研究を行っても、ここに示す処分地選定のプロセスは1ミリたりとも前に進むことはございませんので安心いただきたいと思っております。

超深地層研究所計画のこれまでの主な経緯を簡単にご説明します。（スライド P4）  
まず、平成7年度に研究所計画を公表しました。同年12月に岐阜県、瑞浪市、土岐市と機構の四者において協定書を締結いたしました。翌年の平成8年度から、瑞浪市明世町月吉区内にあります機構の所有地におきまして、研究を開始いたしました。しかし、研究所の建設につきましては、社会情勢等からしばらく工事に着手できない状況が続きました。平成14年に瑞浪市様からご提案いただきまして、市有地をお借りする形で、研究所の建設を開始いたしました。平成21年に深度300mの研究坑道の掘削が完了し、翌平成22年度から研究坑道の中での研究、第3段階の研究を開始いたしました。第3段階の研究につきましては、当初計画では平成15年度頃から開始する予定でございましたが、研究坑道の掘削着手の遅れに加え、処分事業に対し研究が先行し過ぎないように調整を図ったことがあり、さらに、研究を開始した後も、福島原発事故の対応等で人員や予算を投入したことにより、研究自体にも遅れが生じました。しかし、一昨年の機構改革におきまして抽出した必須の課題に研究を集約し、研究坑道のレイアウト

も合理化することによって、第3段階の研究を平成22年度からの10年程度で実施できる見通しが得られましたので、後でご説明いたしますが、現在、第3期中長期計画に基づき研究を進めているところでございます。

超深地層研究所計画を進めるにあたり、地元自治体と、ここ（スライド P5）に示す3つの協定を結んでおります。一つ目は、岐阜県、瑞浪市、土岐市、機構の四者で締結した地層科学研究に係る協定、そして2つ目は、瑞浪市と締結した研究用地の賃貸借契約に係る協定、そして3つ目は、研究坑道から汲み上げられる地下水の排水基準等を定め、岐阜県及び瑞浪市と締結した環境保全協定でございます。

これらの協定では、地下研究所に放射性廃棄物を持ち込むことや使用することは一切しないこと、地下研究所を将来においても放射性廃棄物の処分場にしないこと、研究所を公開し開かれた施設とすること、地域住民の生活環境を保全することを地元自治体に約束しております。特に瑞浪市さんと締結しております土地賃貸借契約に係る協定書では、協定に違反すると契約が破棄され、用地から出て行かなくてはならない条件となっておりますので、みなさんが心配しているような状況は決して起きませんので、ぜひともご安心頂きたいと思っております。

研究所の施設構成につきましては、昨年度と変更ございません。従いまして、土地賃貸借契約の使用目的に抵触する施設はございません。（スライド P6）

次に、研究坑道の工事状況でございますけれども、昨年度、平成27年度は、設備の維持管理のほかに、深度500mの研究坑道に降りるためのらせん階段を主立坑に設置いたしました。（スライド P7）これにより一般の方も安全に深度500mまで見学することができるようになりました。また、再冠水試験のための止水壁を設置しております。平成28年度、今年度ですけれども、深度500mの研究坑道で地下水を止めるためのグラウト工事を5月に実施しております。また、主な維持管理作業としましては、主立坑のエレベータのワイヤー交換を今月24日から12月末まで実施する予定でございます。

ここから（スライド P8）は、研究についてご説明いたします。すでにご存じのとおり、超深地層研究所計画の目的は、地下深部の状態を把握するための調査技術の有効性などの確認、それから、地下深部に安全に坑道を建設・維持するための技術の実証でございます。この目的を達成するために、ここ（スライド P8）に示すように計画全体を3つの段階に分けて進めており、現在は、第3段階である研究坑道を利用した研究段階の調査研究を行っているところでございます。

これまで第1段階及び第2段階の調査研究によって、ここ（スライド P9）に示す3つの研究成果が得られております。まず、一番左の項目、地質環境の調査・モデル化手法の開発では、地表からの地下の環境を調査・解析・評価する技術を整備することができました。具体的には、地下1000mまで調査ができる地下水調査機器を開発するとともに、調査の品質保証に関するマニュアルの整備、地質環境モデルを構築するためのコンピュータ解析システムを整備いたしております。それから2番目の成果ですが、坑道掘削に伴う水圧・水質等の変化の調査・評価手法の開発では、坑道掘削に伴う地質環境の変化を捉えるための調査技術や観測装置を開発するとともに、変化を予測するためのコンピュータ解析手法の構築、さらに坑道掘削に伴う地質環境の変化に関するデータや

知見が得られております。最後3番目ですが、地下深部に安全に坑道を掘削する技術の確立では、深度500mまでの研究坑道の建設工事を通しまして、高い水圧の環境の中でも地下水を止め、安全に坑道を掘削する技術を実証いたしております。

それでは、現在進めております第3段階の研究について、ご説明いたします。

(スライド P10) 一昨年の機構改革におきまして、研究プロジェクトの合理化のため、瑞浪の地下研究所において今後実施すべき必須の課題として、ここに示す3つの研究テーマを抽出いたしました。左上の1つ目は、地下坑道における工学的対策技術の開発であり、ここでは地下に坑道を掘削した際に湧き出てまいります地下水を止める技術、それから出てきた地下水の排水処理技術に関する研究を行っております。それから右上の2つ目は、物質移動モデル化技術の開発で、ここでは、地層処分の安全評価の基礎となる岩盤中の物質の移動に関する現象の理解と、その現象を表現するためのコンピュータ解析に必要なモデル化技術の開発を行います。また、地下水の水みちとなっている割れ目の状態や地下水の水質などが将来どのように変化するのか、また、地下深部の地下水がほとんど動いていないことを確かめる研究も行います。最後の下の3つ目は、坑道埋め戻し技術の開発であり、ここでは坑道の埋め戻しに伴う地質環境の回復能力の評価や坑道の埋め戻し技術の構築、地質環境の長期観測に必要なモニタリング技術の開発を行います。

今ご説明した3つの必須の課題に関する研究につきましては、国が定めました平成27年度からの7年間の研究開発目標を達成するために機構が設定した第3期中長期計画に基づき進めております。(スライド P11) 具体的には、超深地層研究所計画では、3つの必須の課題に重点的に取り組むこと、これらの研究については、平成31年度末までの5年間で成果を出すことを前提に取り組むこと、そして平成31年度末までに跡利用検討委員会での議論も踏まえまして、土地賃貸借契約の終了までに埋め戻しができるようにという前提で考え、坑道埋め戻しなどのその後の進め方について決定するというようにしております。従いまして、中長期計画の2年目にあたりまして、まずは5年間で最大限の成果を上げられますよう研究に全力で取り組んでいるところでございます。

それでは、平成27年度に実施した主な調査研究を紹介いたします。(スライド P12) 色のついた項目が研究坑道内での調査研究に関連するものでありまして、赤色は平成27年度から開始したもの、青色は継続しているものでございます。最初に、(1) 地下坑道における工学的対策技術の開発では、一昨年、深度500mの研究坑道で実施した地下水を止める工事であるポストグラウトの結果の評価を行いました。これによりまして、大量の湧水により難工事であった青函トンネルの2倍ほどの水圧状態の中でも地下水を止め、安全に坑道を掘削できることを確認しております。次の(2) 物質移動モデル化技術の開発では、花崗岩のブロックを使った室内試験の結果について検討いたしました。これにつきましては、後で研究成果として紹介いたします。また、電力中央研究所との共同研究として、深度300mの研究坑道で岩盤が持つ物質を閉じ込める機能を評価するトレーサー試験を行い、試験装置の有効性を確認しております。また、深度500mの研究坑道では、同様な試験の準備のために、ボーリング調査を実施いたしました。

次の(3) 坑道埋め戻し技術の開発では、今年3月にプレス公開しておりますが、再

冠水試験のために設置した止水壁の機能確認が今年2月に終了しましたので、水を貯めた状態での観測に移行しました。また、京都大学及び大林組との共同研究として深度500mの研究坑道でボーリング孔を使った岩盤の破壊実験を実施しました。さらに地上及び研究坑道から掘削したボーリング孔などを使った地下水等のモニタリングを継続しております。

次に、平成28年度の調査研究についてご説明いたします。(スライドP13)

まず最初の(1)地下坑道における工学的対策技術の開発では、昨年の評価結果に基づきまして研究坑道内の湧水量の低減のためのグラウト計画の立案と、それに基づくポストグラウトを深度500mの研究坑道で実施しました。次に、(2)物質移動モデル化技術の開発では、引き続き、電力中央研究所との共同研究として、深度500mの研究坑道でボーリング調査及びトレーサー試験及び深度300mでボーリング孔を使った試験を実施しているところでございます。それから、(3)坑道埋め戻し技術の開発では、再冠水試験での観測や京都大学及び大林組との共同研究、さらにボーリング孔等を使った地下水等のモニタリングを継続しているところでございます。

平成28年度に実施しております、今ご説明した主な項目につきましては、ここ(スライドP14)で示す赤丸部分で実施しております。

以上ご報告したように、協定で禁止されている研究所への放射性廃棄物の持ち込みや使用することは一切しておりませんので、ご安心頂きたいと思っております。

ここで、必須の課題に関する研究によって最近得られた成果をご紹介します。

ここ(スライドP15)に示した2つの成果は、今年6月と8月にプレス発表したもので、我が国の花崗岩からできている岩盤が持つ地層処分の安全性の議論にとって重要な、物質を閉じ込める機能について新たな知見が得られております。まずは左ですけれども、断層が動いて周りの岩盤が破壊され割れ目が生じても、地下水に溶け込んでいる成分が沈殿したり、断層運動による粘土が割れ目に押し込まれたりして、割れ目が埋められていくといった自己修復機能を持っていることが分かりました。次に右ですけれども、日本の花崗岩には、従来知られていた以上に岩石の中に微小な空洞が出来ていて、物質を閉じ込める機能がこれまで以上に期待できることが分かりました。このように、地層処分の科学的信頼性のみならず、社会的な理解と安心の醸成にとって、非常に重要な、日本特有の地質環境に関する知見が得られつつあります。

瑞浪超深地層研究所は、深度500mという地下深部で研究ができる我が国唯一の研究施設ということで、ここに示すように、地層科学研究に係る協定に基づき、国内外に開かれた研究施設として、共同研究を通し多くの大学及び研究機関に参加してもらっております。(スライドP16) また、研究坑道の一部をここに示す研究機関や大学に提供することで、地震防災や昨年のノーベル賞に関連した素粒子の研究、さらには天文学の最先端の研究テーマであるダークマターの研究等、最先端の学術研究にも、ここ瑞浪超深地層研究所は貢献しております。なお、共同研究及び施設供用の状況は瑞浪市へ四半期毎に報告するとともに、施設供用につきましては、土地賃貸借契約に基づき、瑞浪市の承認を得てから実施しております。

また、土地賃貸借契約に係る協定に基づき、児童・生徒の地層の科学に関する学習に活用できる施設として、積極的に開放しているとともに、私どもの研究業務の透明性を

確保するため、年度当初に地元自治体・自治会等に対する事業説明を行うとともに、研究計画や成果に関する発表及び意見交換の場として年1回、情報・意見交換会を開催しております。(スライドP17) また、定例の施設見学会を月1回開催するとともに、希望に応じて見学を受け入れております。駅から約5分という世界一アクセスの良い地下研究所であるとともに、国内の主要都市から日帰り圏内にあるという立地条件から、国内の各地から大勢の方が見学にいらっしやっております。昨年度は一昨年を上回る2714人の方に地下研究所をご覧いただいております。

次に協定にございます環境保全の取り組みについて、ご説明いたします。(スライドP18) 超深地層研究所計画では、安全確保と環境保全を第一に進めております。まず、安全確保につきましては、日頃の安全活動の他に、瑞浪市消防本部のみなさんの協力を得まして、防災訓練を実施しており、おかげさまで昨年度も無事故無災害を達成することができました。なお、土岐の研究所も土岐市の消防本部のみなさまのご協力を得ております。この場を借りてお礼申し上げます。また、環境保全につきましては、ここで示す環境保全協定で示されている項目などについて、定期的に測定を行い、異常のないことを確認しております。これらの結果は、岐阜県及び瑞浪市に報告するとともに、機構のホームページで公開しております。

それでは最後に、深度500mの研究坑道内の最近の状況をビデオで撮影しておりますので、ご覧ください。

(ビデオ放映しながら説明)

これが今年1月に設置しました深度500mの坑道に降りるためのらせん階段です。高さが24mほどございますので、一般のビルで8階分ぐらいの高さになりますが、この階段により一般の方にも安全に500mの坑道に降りることができるようになりました。これが主立坑の500mの一番底の部分でございます。こちらを進んでまいりますと、北側の坑道になります。全体を安全のためにコンクリートで覆っていますが、この下の部分は、見学の方に岩盤が見えるように剥いております。ここの特徴は、300mの坑道と比べて割れ目の少ない領域にある坑道でございますので、割れ目の密度が300mの約1/2ということで、地下水の出かたも非常に少なく、この辺は岩盤が乾いている状況でございます。ここから斜坑になります。60mほど長さがございまして、6mほど下に下がります。ちょうど手前の坑道の床が、向こうの一番奥の坑道の天井になるような関係になります。天井にシートが張ってありますが、これは上から水滴が落ちないようにしているためのシートでございます。このパイプは、空気を送っているパイプです。坑道の奥の部分が、冒頭ご説明しました再冠水試験をしている坑道でございます。その入り口に、水を貯めるための止水壁を設置しております。50気圧の水圧に耐えられるように厚さ2.5mほどございます。真ん中のハッチは、中の水を抜くと、人が中に入って、観測機器の整備等できるようになっております。坑道の中にテレビカメラがあって、様子を見ることができます。次に換気立坑に移ります。主立坑に比べると少し小さめで、今日降りていただきましたが、直径4.5mほどでございます。今度は、南側に伸びる坑道になります。長さは130mほどございます。こちらは、北側の坑道に比べて小さな断層がございまして、地下水



も比較的多く出る坑道です。ですので、水を止める技術の実証の場として、グラウトの技術を適用しております。それから、坑道の一番奥の部分では、現在、電力中央研究所との物質移動に関する研究を行っております。ちょうど撮影のときは、ボーリング孔を掘っているところです。今年は、30mほどのボーリング孔を1孔掘ることになっております。現在、ボーリング孔は掘り終わりました、孔内でいろいろな試験を実施しているところでございます。深度500mの研究坑道については以上でございます。

(ビデオ放映終了)

以上、研究所の現状についての説明を終わりにいたしますが、説明の中でご紹介したように、地下研究所でなければ得られないような研究成果が出てきております。これもひとえに、瑞浪市さんをはじめ地元自治体及び地域の皆様のご理解・ご支援によるものと深く感謝しております。地層処分技術の研究開発は、孫子の代に係る重要な研究ですので、将来に禍根を残さぬよう、今後も協定を遵守して、しっかり研究をやっていきたいと考えておりますので、私どもの研究業務について、さらなるご理解・ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

水野委員長

どうもありがとうございました。大変詳しくご説明いただきました。それでは、現地調査をした時の説明と、今の説明に対しまして、ご質問がありましたら挙手をしてご発言をお願いしたいと思います。いかかでしょうか。

資料も配られておりますので、もう一度目を通しながら、何かご質問ありましたら、ご発言をよろしくお願ひいたします。どうでしょうか。

私ども現地確認をさせていただきましたが、現地確認に関しましては、協定書のとおり、しっかり管理していただいていると感じましたが、現地調査された方で、何か感想はございませんか。よろしいですか。

今後も定期的に現地調査といいますか、研究所の視察ができるわけです。みなさんに開放するのは月に1回でしたかね。申し込んでいただければ、研究所をご視察いただけますし、お話によりますと、特に今年は見学される方が非常に増えたということで、みなさんの関心も高まってきているのではないかと感じております。

説明に関してお気づきの点はよかったですか。

それでは、ご質問、ご意見も無いようでございますので、これをもちまして、安全確認委員会を終わらせていただきたいと思いますと思いますが、冒頭でお話しさせていただきましたとおり、今、最終の一番大切な研究に入ってみえるわけでございますので、中長期計画に沿って、しっかり研究を取りまとめていただき、最大限の成果を上げていただきたいということと、何と言いましても安全に事故の無いように研究を進めていただくことを改めてお願いいたしまして、安全確認委員会を終わらせていただきます。本日は誠にありがとうございました。これからも、よろしくお願い申し上げます。では、事務局お願いします。

司会

委員長ありがとうございました。ここで本日、大変お忙しい中、オブザーバーとしてご出席いただきました、中部経済産業局 資源エネルギー環境部 電力・ガス事業課長の片岡 秀之様より、一言ご挨拶を頂戴したいと思います。

片岡様、よろしくお願いいたします。

片岡課長

みなさまこんにちは。中部経済産業局の片岡と申します。私は、本日、委員会の前に現場を確認させていただきました。みなさま、大変お疲れ様でございました。今日、私はオブザーバーという立場ですけれども、僭越ながら一言ご挨拶申し上げたいと思います。冒頭、委員長の水野市長からお話がありましたように、昨年12月に地層処分の閣僚会議というものが開催されて、本年中に科学的有望地を提示したいと考えております。科学的有望地とは何かと言いますと、科学的な立場での処分場としての適性を3段階に分けて、マッピングのような形で示すというようなことを考えてございます。この科学的有望地を提示したからと言って、どこかの地域、どこかの自治体様に、処分地としての申し出をするわけではございません。これまでやってきましたとおり、提示後も引き続き、国民のみなさま、地域のみなさまに、地層処分についての理解を深めるための理解活動を継続してやっていくということを考えてございます。本日、この委員会では、機構様からご説明がありましたように、こちらの研究所でやっている研究というのは、将来どこかで候補地が決まった時に、どのように調査するのか、どう評価するのか、地層処分場を造る際にあたっての工学的な技術、それに活用される研究をやってございます。私からも、選定のプロセスとは全く切り離されているものであることを申し上げたいと思います。我々、原子力発電所というのは50年ぐらい使ってございます。それで使用した廃棄物というのは現にあるわけでございます。この問題を将来に残しておかない、現世代のうちに解決したいと考えてございます。そのためには、国が何をやっているのかということ、国民にちゃんと理解していただいたうえで事業を進める必要があるかと思っております。そういった意味で、機構様のやっている研究も同様に、何をやっているのかということ、開かれた場で見ていただいて確認していただくという、このような委員会は大変重要なことだと思っております。引き続き、機構の研究について、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

司会

ありがとうございました。これをもちまして平成28年度超深地層研究所安全確認委員会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。